

大和市告示第46号

大和市住宅用太陽熱利用システム設置費補助金交付要綱の一部を改正する要綱を次のように定める。

平成27年3月31日

大和市長 大木 哲

大和市住宅用太陽熱利用システム設置費補助金交付要綱の一部を改正する要綱

大和市住宅用太陽熱利用システム設置費補助金交付要綱（平成24年大和市告示第47号）の一部を次のように改正する。

第3条第2号ただし書を削る。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。